

# 議会運営委員会会議録

(開会中 平成29年 6月 7日)

長 与 町 議 会

長与町議会運営委員会会議録（開会中）

本日の会議 平成29年 6月 7日

招集場所 第1委員会室

出席委員

委員長	喜々津 英 世	副委員長	金子 恵
委員	安 部 都	委員	岩 永 政 則
委員	河 野 龍 二		

職務のため出席した者

議長	内 村 博 法	副議長	山 口 憲一郎
議会事務局長	谷 本 圭 介	課長	富 永 正 彦
課長補佐	細 田 浩 子		

本日の委員会に付した案件

- ・特別委員会の設置について

開 会 16時11分

閉 会 16時27分

○委員（喜々津英世委員）

それでは、本会議一般質問、大変御苦労様でした。定足数に達しておりますので、ただいまから議会運営委員会を開催いたします。本日の案件は、昨日協議いたしました特別委員会の設置についての決議案であります。本件につきましては、委員会条例第16条の規定により除斥に該当しますので、西岡委員の退席を求めます。

暫時休憩します。

（暫時休憩、西岡委員退席）

○委員（喜々津英世委員）

休憩を閉じて委員会を開きます。皆さんの御手元に原案という1枚ものがあると思います。これ昨日協議したものを確認する意味で提示をしております。ところが、事務局も昨日さんざん提言をしていただいたんですが、この学校給食問題調査特別委員会ということであれば、特別委員会を開かなくても総務文教委員会の範疇でできるじゃないかと、そういう問題。それからまず特別委員会をなぜ作るかということは、この新聞報道いわゆる議員の政治倫理条例に違反する行為、違反と疑われる行為ということがもともなった委員会ということであれば、やはり昨日我々が決めた特別委員会の名称があんまりよろしくはない。基本的には、学校給食問題は総務文教常任委員会の範疇、それから政治倫理問題は議会運営委員会の範疇、そういった2つの委員会のことをやることで特別委員会というふうにしたわけですので、そういった意味で、昨日協議いただいた件について変更をさせていただきたい。そして、これについて今から事務局の方に説明をさせますので、資料を配って説明をさせますので、それに基づいて、また議論をしていただきたいと思います。

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員（喜々津英世委員）

休憩を閉じて委員会を開きます。それでは、決議の内容でありますけれども、長与町議会議員政治倫理条例に係る調査特別委員会設置についての決議。

本議会に次のとおり特別委員会を設置するものとする。1、名称、長与町議会議員政治倫理条例に係る調査特別委員会。2、目的、（1）給食米をめぐる新聞報道に係る実態把握、（2）長与町議会議員政治倫理条例に基づく調査。3、議員定数、14人。4、期間、本調査が終了するまでとし閉会中も継続して調査することができる。平成29年6月9日長与町議会。ということで、明日の全員協議会、明後日の本会議で出させていただきたいと、よろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございました。この様式で提出することに決定しました。

今日はこれにて散会します。お疲れ様でした。

（散会 16時27分）

委員長